



- ①愛媛県内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、税制に関する事項を地元新聞紙上等に掲載。
- ②税制改正及び本年秋からスタートするマイナンバー（社会保障・税番号制度）等について、円滑かつ適正に対応ができるように周知を図るとともに、国税当局や専門家の協力を得て説明会を開催する。
- ③ホームページ等による税情報の発信
- ④電子申告（e-Tax・eLTAX）制度の普及推進

本会は、県内法人会が税制に関する意見を取りまとめた税制改正要望を集約し、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全法連に上申。

税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

全法連が、全国の各法人会から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、本会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、県内法人会とともに地元選出の国会議員、愛媛県知事、各市町長、愛媛県議会、各市議会に提出するとともに、ホームページ並びに県内法人会に情報を積極的に提供し広報誌を通じ広く一般に周知。

県内法人会と緊密な連絡を図り、地域中小企業の経営に役立つことを目的に、会計・経営・労務を中心とした研修会の県内法人会の実施を支援するとともに、融資制度の普及推進、地域企業の健全な発展に資する事業を行う

中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を目的として、本会が愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携した、融資制度『トライアングル 1000』と愛媛県の金融制度の積極的な広報により、普及推進を図る。

中小企業の自己啓発支援と中小企業会計指針・要領の普及拡大を目的とし、中小企業基盤整備機構が推進している法人の経営者、財務・経理担当者対象のセミナーを県内法人会が開催することへの支援を行う。

地域企業の健全な発展を目的として、企業経営に関する研修を支援するためインターネットを活用した講演会、セミナーの配信を行う。

社会の抱えた課題について中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、県内法人会と緊密な協力を図り、地域社会への貢献活動を行うことを目的とする事業を行う。

地域産業の振興を目的として、県民を対象に、新酒の地酒等のきき酒会を開催。上位入賞者には「きき酒認定証」を提供。実施案内は、本会のホームページ、県内法人会広報誌、地元広報誌への掲載や新聞等のパブリシティーを活用し幅広く一般県民に周知。

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、「えひめ結婚支援センター」（平成 20 年 11 月に設置）は、愛媛県及び県内市町や企業、公益団体、ボランティア推進員と連携しながら、未婚の男女を対象とする結婚支援イベント開催等出会いの場を提供するとともにメルマガ配信等を実施。当該イベントにおいてマッチングした男女のお引合わせ、交際フォローをすることにより、結婚を支援する活動を行い、さらに、独身男女を個別にお引合せする「愛結び事業」を行う。さらに、結婚に向けた意識の啓発や交際の手法等により独身者の知識を増やすため婚活大学の開催、好事例集の作成や婚活メンターの育成を行うための婚活サポート事業を行う。

愛媛県が設置している仕事と生活の両立を推進する企業を応援する「えひめ子育て応援企業認証制度」を周知し、認証取得や更新の支援を行うとともに、働きながら子育てしやすい労働環境の整備、女性労働者の定着率向上、さらに誰もが働きやすいワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図る。

また、認証サポーターを新規雇用し OJT、OFF-JT 研修を実施することにより、より高い水準の両立支援を推進する。

少子高齢化社会における生産年齢人口の減少、共働きの増加などから、「共に働き」「共に育て」の対策が重要な課題となっており、男性の積極的な家事・育児参加が求められており、男性の育児に対する意識改革を促す象徴として、子育てに積極的に参加する男性を「イクメン」、さらに、孫育てに積極的に参加する男性を「イクジイ」と呼び、全国的にも男性の育児・家事の参加を促すための機運づくりが高まっている。このため、「イクジイ」や「イクメン」をキーワードに、育児・家事に関する情報交換を図るセミナー、イベント等の開催、WEB サイトやメルマガによる情報を発信し、全ての男性が積極的に育児・家事に参加できるきっかけづくりを行い、ひいては女性が安心して出産や働くことができる環境づくりを推進する。

全国組織である全法連が法人会を対象に行う助成事業に関し、当該事業の運営が円滑に行われるよう、全法連から事務委託を受け県内法人会の申請・報告の取りまとめや研修・指導等を継続して行う。

本会は、法人会及び法人会会員企業の事業活動の健全な発展に資することを目的とした事業、会員増強事業、福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度普及の積極的な展開をするとともに、更に、全法連が検討している「会員の企業価値の向上を可能とする各種企業支援スキーム」を事業として導入する。

- 地元金融機関の協力により、四国税理士会愛媛県支部連合会と連携した「法人会・税理士会コラボレーションローン」を金融機関と密接な連携を図り、金利優遇や第三者保証不要等の特典のある融資制度を普及推進する。
- 法人会会員企業の業務効率化とコスト削減、更に、e-Taxの推進のため、「インターネットバンキング特別割引制度」を普及推進する。

県内企業における女性の活躍推進を加速化するため、平成26年度に経済団体をはじめ関連団体が連携する協議会が開催され「行動宣言」を宣言したが、本年度においても引き続き協議会を継続し、さらに効果的な取り組みを検討、促進するとともに、女性の能力を活かし成長に導くため、東中南予地区において勉強会等を開催し企業で就業する女性の研鑽、情報交換を目指すとともに、社長・経営幹部等による女性活躍推進について意見交換会を開催する。

また、人材育成、就業支援、先進企業の事例、新しいサービスや商品開発、創業支援などの女性活躍推進をキーワードとした情報や本事業の中で生れた価値観、工夫を情報とし、愛媛全域で女性活躍の周知啓発・推進をする。

さらに、「松山マドンナプロジェクト」を実施する。

社会の構造変化に伴う労働力確保の観点から、県内における55歳以上の中高年齢者の就労をめぐる現状と課題を整理し、健康で、意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けられることが出来るよう、事業所及び高年齢者の生涯現役社会の実現に向けた環境整備の啓発と推進を継続して実施する。

- 県内中小企業のIT化を支援するため、愛媛中小企業指導センターの協力を得て、単位会と連携して「パソコン講座」を実施し、各単位会の公益目的事業の推進を支援する。

中小企業基盤整備機構や財団法人えひめ産業振興財団と連携し、県内企業等に対する経営支援事業を推進する。

法人会の福利厚生制度を支援するための保険事業を普及、推進する。

法人会会員企業の取引先の不測の事態に対応するとともに、キャッシュフローの安定化・対外信用力の向上・与信管理の充実、向上・貸倒損失の平準化に資するため、制度の普及促進を図る。

全法連が企画し、全国的に展開する事業へ積極的に取り組むと共に県内法人会の財源の安定化、法人会会員企業への支援策の構築推進。

通常総会（6月9日）  
理事会（5月12日、6月9日他）  
正副会長会議  
総務委員会  
広報委員会  
税制・税務委員会  
公益事業推進委員会  
厚生事業等推進委員会  
共益事業推進委員会  
県内法人会事務局長・職員会議  
青年部会連絡協議会・女性部会連絡協議会・調査課部会会議

本会及び県内法人会（公益社団法人）の制度移行後の適正な運営、コンプライアンス・ガバナンスの強化を図るとともに、事務効率化のために、引き続き支援体制を行う。

公益財団法人全国法人会総連合関係の諸行事・会議に出席するとともに、四国法人会連合会の諸行事に参加するなど幅広く全国の各法人会相互の情報交換と連絡協調を図る。